

好き…だけど嫌なことがあって…

それは **デートDV** かもしれません

デートDV とは、

つきあっている2人の中でのDV(ドメスティック・バイオレンス)のこと。「恋人だから当然」と考えて、相手をコントロールすることをいいます。「好きだから」ではすまされない、重大な人権侵害です。

スマートフォンを勝手にチェックする

下着姿や裸の画像・動画を撮る、送信する

嫌がるのに体をさわる、キスをする

性的な行為を無理矢理求める

借りたお金を返さない

デート代などの支払いをいつも求める

なぐる・たく・ける

いつでもどこにいるかなど行動をチェックしたり制限したりする

理由もなくおどしたり、怒鳴ったり、無視したりする

友だち関係に口をはさんだり、監視したりする

交際相手によるこうした行為は、**デートDV** です。

あなたや友だちで悩んでいる人がいたら… ひとりで悩まず、相談してみませんか？ 秘密は守られます。

DV相談ナビ **#8008**
最寄りの相談窓口につながります。

DV相談+ (プラス) 電話やプラス相談箱は、24時間受付。
チャット相談(12:00~22:00)も可能です。



むすびめ@千葉女性相談

SNS(LINE)で相談ができます。



性暴力、家族の問題、お金の問題など女性の抱える様々な悩みに寄り添います。

はなそうなやみ

女性相談支援センター
全国共通短縮ダイヤル

#8778

詳しくは裏面へ

千葉県

私が我慢すれば… 私が悪いのかも…

というのは、危険信号です。

「デートDV」を受けると、こころも身体も傷つき、大きな影響があります。
勉強や学校生活、日常生活はもちろん、将来にも大きな傷を残しかねません。

こころへの影響

- 自信がなくなる
- 自分自身の感情がわからなくなる
- 無気力
- パニック障害
- PTSD (心的外傷後ストレス障害) など

健康への影響

- どうき、めまい
- 慢性の頭痛や腹部・胃腸の障害
- 食欲低下、過食など食に関する異常
- 不眠などの睡眠障害
- 打撲、すり傷、ねんざ、つき指、骨折
- 性感染症(HIV、クラミジア、淋病など)
- 妊娠、中絶 など

学校生活への影響

- 友人関係がもちにくくなる
- 学校内で自由に発言ができない
- 成績が落ちる
- 部活動が続けられない など

気になること、我慢せずに、話してみませんか？

相手として **怖い** **息がつまる** と感じていたら、

デートDV かもしれません。



あなたや友だちが悩んでいたら、下記までご相談してください。



女性の方へ

男女共同参画センター
女性のための電話相談
04-7140-8605
火曜日～日曜日 9:30～16:00
※月曜日が祝休日の場合の
翌平日・祝休日・年末年始は休み

男性の方へ

男女共同参画センター
男性のための電話相談
043-308-3421
火・水曜日 16:00～20:00
土曜日 12:30～16:30
※月曜日が祝休日の場合の
翌平日・祝休日・年末年始は休み

警察の相談窓口

相談サポートコーナー
043-227-9110
月曜日～金曜日 8:30～17:15
※祝日・振替休日を除く

千葉県内のDV相談窓口

性別に関わらず相談できる窓口をご紹介します。



命の危険を感じたら 110番 ケガをしたら119番